

第6期貝塚市障害福祉計画

成果目標

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

- ・地域生活への移行者数 : 4人移行
- ・福祉施設入所者数の削減 : 1人削減(令和元年度末時点61人)

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数について : 316日以上
- ・精神病床における1年以上長期入院患者数 : 392人
- ・精神病床における早期退院率(入院後3か月時点、6か月時点、1年時点) : 3か月時点 69%以上、6か月時点 86%以上、1年時点 92%以上

③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- ・地域生活支援拠点等の確保 : 1拠点(整備済)
- ・地域生活支援拠点等が有する機能の充実 : 障害者自立支援協議会での運用状況を検証及び検討、年1回以上

④福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数 : 全体 17人、うち就労移行支援 8人、うち就労継続支援A型 2人、うち就労継続支援B型 7人
- ・一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用率 : 70%
- ・就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合 : 70%
- ・就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額 : 19,770円

⑤相談支援体制の充実・強化等

- ・相談支援体制の充実・強化に向けた体制の確保 : 市内指定特定相談支援事業所への助言の機会、年1回

⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 : 請求事務における過誤調整等の項目、内容等について、集団指導等の場で情報共有する体制を構築する。

第2期貝塚市障害児福祉計画

成果目標

①重層的な地域支援体制の構築をめざすための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

- ・児童発達支援センターの設置 : 1か所
- ・保育所等訪問支援事業の充実 : 1か所

②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

- ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の確保 : 児童発達支援 1か所、放課後等デイサービス 1か所

③医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

- ・関係機関による連携・協議の場の設置 : 障害者自立支援協議会等を活用し関連分野の支援を調整するコーディネーターを、福祉関係・医療関係の各1名配置の上、関係機関の協議の場を定期的を開催する